

行政視察報告書

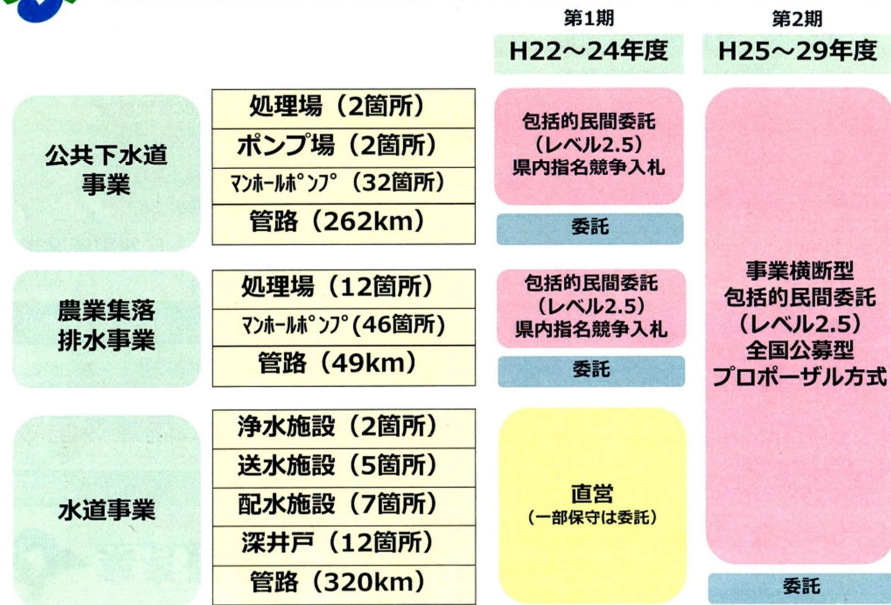
| | |
|-----------|--|
| 委員会名 | 経済建設常任委員会 |
| 参加委員 | 巽久男副委員長、柳沢吉保委員、小林克行委員、小林訂史委員、櫻井喜久江委員 |
| 日程 | 令和5年10月18日(水)、10月19日(木) |
| 視察先 | 石川県かほく市、大阪府大東市 |
| 視察内容【1日目】 | |
| 視察自治体 | 石川県かほく市 |
| 視察項目 | 1. 上下水道事業包括的民間委託について 2. 道の駅高松について |
| 概要 | 本市では、上下水道は市の直営によるものであるが、今後の人口減少にともない維持管理費の負担増加が懸念されている。石川県かほく市では、上下水道事業の包括的民間委託を実施し経費削減に努めていることから、今回視察をすることとなった。 |
| 説明内容 | <p>1. 上下水道事業包括的民間委託について</p> <p>【かほく市の概要】</p> <p>平成16年に高松町、七塚町、宇ノ気町の3町が合併し、あらたに「かほく市」として誕生した。人口35,940人(安中市53,974人(R5.9.30現在))、面積64.44km²(安中市276.31km²)</p> <p>【上下水道事業の概要】</p> <p>かほく市が経営する事業は「水道事業」「公共下水道事業」「農業集落排水事業」の3事業。上下水道の人口普及率は99%に達しており、事業内容としては、維持管理・更新事業が中心となっている。水道事業は使用料金で運営し、下水道事業は使用料のほか、公的資金も活用しながら運営している。</p> <p>【包括民間委託の概要】</p> <p>平成22年より民間委託を実施し、現在第4期目を実施している。</p> <p>(1)第1期(平成22年～平成24年)期間:3年 業務の効率化、コスト削減を目的に公共下水道と農業集落排水事業についてそれぞれ民間委託を実施。効果として約1,500万円の削減の成果が出た。</p> <p>(2)第2期(平成25年～平成29年)期間:5年 一般部局の財政悪化や、自治体合併による人員削減により上下水道局の職員が減少。ベテラン職員の退職や職員一人あたりの業務量の増加により、運営に大きな課題が生じること</p> |

になった。また、事業によって維持管理レベルに大きな差も生じていた（水道：直営、下水：国内大手企業、農集：地元企業）

そこで、サービスレベルの維持・向上及び更なる業務効率化・人員削減を図るため、下水道と農業排水事業に加え、上水道も含めた、3事業の包括民間委託を実施した。



かほく市における包括的民間委託のスキーム



選定方式：全国公募型プロポーザル方式

提案参加者2者（説明会8者）

効果：5年契約により安定した雇用を確保し、民間活用によるコストの縮減を行ない、第1期と比較して、5年総額で約7,500万円の（年間約1500万円）の経費削減に成功した。ポイントは、契約規模の増大による一般管理費の削減や複数年契約により薬品等の大量購入ができ価格を抑えることができた。

各事業内容の成果について、水道事業では安定した濃度管理が実現、下水道事業及び農業集落排水事業では、大幅に水質の改善がなされた。

(3)第3期（平成30年～令和4年）期間：5年

更なる効率化を目指すため、「委託範囲の拡大」を検討、実施した。

具体的に拡大した事業は

- ①料金徴収業務（3事業）
- ②導水排水管の漏水調査（上水道）
- ③量水器定期交換業務（上水道）
- ④雨水ポンプ場の維持管理（下水道）
- ⑤施設修繕費の拡大（3事業）レベル2.5→レベル3相当
- ⑥井戸の点検（上水道）



第3期包括的民間委託の業務概要

| | | 第1期 H22～24年度 | 第2期 H25～29年度 | 第3期 H30～R04年度 |
|----------|---|---------------------------------|-----------------|---|
| 公共下水道事業 | 処理場 (2箇所) | 包括的民間委託 (レベル2.5) 県内指名競争入札 | 委託 | 事業横断型 包括的民間委託 (レベル2.5) 全国公募型 プロポーザル方式 |
| | ポンプ場 (2箇所) マンホールポンプ (32箇所) 管路 (262km) | | | |
| 農業集落排水事業 | 処理場 (12箇所) | 包括的民間委託 (レベル2.5) 県内指名競争入札 | 委託 | 事業横断型 包括的民間委託 (レベル3相当) 全国公募型 プロポーザル方式 |
| | マンホールポンプ (46箇所) 管路 (49km) | | | |
| 水道事業 | 浄水施設 (2箇所) | 直営 (一部保守は委託) | 委託 | |
| | 送水施設 (5箇所) | | | |
| | 配水施設 (7箇所) | | | |
| | 深井戸 (12箇所) | | | |
| | 管路 (320km) | | | |
| 料金関係業務 | 市全域 | 直営 (検針は委託) | 直営 (検針は委託) | |

かほく市ホームページに受託者募集資料を掲載
http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/006/013/index_6839.html

選定方式: 全国公募型プロポーザル方式

提案参加者1者(説明会5者)

第2期目以上に、審査項目の「地域貢献、社会貢献に関する提案」に
 点数を多く配分したことが特徴として挙げられる。

効果: 担当職員を **11人から8人に削減** できた。また、窓口業務を民間委託したことで、「**時間外対応**」が実現し、行政サービスが向上した。下水道管理の調査と修繕を共に含めることで、別業者になることを防ぎ、**迅速で効率的な対応** ができた。

(4) 第4期(令和5年～令和9年) 期間: 5年

量水器定期購入業務(上水道)、井戸の清掃(上水道)など、更に委託業務範囲を拡大。
 導水排水管の漏水調査(上水道)は、実施できる業者が限られるため委託範囲から外した。

【今後の方向性】

将来にわたる持続可能な上下水道事業におけた方向性としては、官民協働による **上下水道事業固有の技術力の確保** につとめることや、第三者機関(コンサルへの履行監視委託)を活用し、業務内容の見直しや職員の **履行監視技術を向上** させることが重要である。

2. 道の駅高松について

上記包括連携事業の視察後、同市の「道の駅高松」を見学した。

指定管理者：(株)高松レストハウス

【施設概要】

「里山館」

トイレ棟、足湯、イベント広場

「里海館」

トイレ棟、足湯、芝生広場、ドッグラン



昭和 60 年より、能登有料道路高松サービスエリアとして、(株)高松レストハウスが管理運営してきた。その後、施設を市が購入し、平成 25 に「道の駅高松」としてリニューアルオープンした。指定管理者はオープン前と同様に(株)高松レストハウスとし、同社と協定を結んだ。

売り上げは、令和元年から令和 3 年まではコロナ禍の影響で赤字だったが、令和 4 年度は 2 億 1,900 万円、最終利益は 800 万円と黒字を達成している。

主な質疑応答

問) 上下水道などの重要なインフラを包括民間委託するのはとても勇気のいる決断だと思うが、市民に向けた説明や委託に対する市民の反応はどうだったか。

答) 議会において説明し理解を得たと考えている。市民へは広報で周知したが、当時は特に反応はなかった。数年前の水道法の改正により民間委託による維持管理の不備や料金の上昇への不安の声があったが、本管の修理は市で行うことや料金の上昇には議会の承認が必要であり業者が勝手に料金を改定できないことを説明し理解を得たと考えている。

問) 民間委託をしようとした経緯は。

答) 下水道事業や農業集落排水事業はもともと民間委託していたので、抵抗はあまりなかった。上水道事業については直営とはいうものの、日常の点検などは一部委託をしていたことや、施設そのものがあまり壊れないものであったので、上水道の委託も可能であった。

問) 包括民間委託は他市でも行なっていることなのか。

答) そのままのきっかけは、**議会が他市へ視察に行って学んだことを聞き、検討を始めたこと**による。そのころから国交省から包括的民間委託についてのガイドラインが示され、それを勉強し、実施につながった。補足として、包括民間委託においては、人件費削減が大きな成果要素になる。

問) メリットはわかったが、デメリットはどうか。

答) 民間業者にまかせることで、市の職員の技術力の低下が考えられる。研修等を行う事で技術力低下を補っている。

問) 経費削減により市民はそれを実感しているか。

答) 経費削減を知っている市民は少ないと思うが、民間業者によるサービスの向上は実感していると思う。

問) 自治体合併により、上下水道の利用料金の調整は大変だったか？

答) 合併時に、一番料金の低い金額の地域を基準に設定し、現在でも金額はほとんど変わっていないが、民間への委託費の半分は電気料であり、昨今の電気料等の増加により、今後は利用料金の上昇も検討していく必要があると考えている。



市への提言
または要望

1. 上下水道事業包括的民間委託について

上下水道の維持管理には今後多大な費用がかかることは確実であり、利用料の増加も不可避ではないかと危惧する。利用料増加による市民の負担を増やす前に、行政としては経費削減の努力を惜しまないことが重要である。今回の視察では、業務の効率化と経費削減について、非常に効果の高い事例を学ぶことができた。包括民間委託の検討はもちろん、それ以外の経費削減の方策についても調査研究していただきたい。

2. 道の駅高松について

(株)高松レストハウスは、市から指定管理料を一切受領していない中で黒字を達成しており、企業努力の成果が数字として表われている。官民連携の良い事例であり、今後設置予定の安中市の道の駅について、担当部局は他市の施設の調査研究をさらにすすめ、しっかりと民間と連携し市民に認められた施設となるよう強く要望する。

| 視察内容【2日目】 | |
|-----------|--|
| 視察自治体 | 大阪府大東市 |
| 視察項目 | 立地適正化計画について |
| 概要 | <p>安中市では、人口減少・少子高齢化の影響により、医療や商業施設などへのアクセスへの不便が顕著になってきている。公共交通の整備は重要であるが、街全体の構造を見直す必要性も高い。現在当市では、市民の利便性、行政サービスの維持を図ること目的として「立地適正化計画」の作成に着手しており、他市の先進事例を学ぶ必要性があると考え、本計画をすでに策定している大阪府大東市を視察することとなった。</p> |
| 説明内容 | <p>【大東市の概要】 人口 117,825 人(安中市 53,974 人(R5.9.30 現在)) 面積 18.27 km²(市街化区域 11.87 km²、市街化調整区域 6.4 km²) (安中市 276.31 km²)</p> <p>【立地適正化計画とは】 住居や医療、福祉、商業等の生活に必要な施設を駅などを利便性の高いエリアへ計画的に緩やかに誘導し、それらを公共交通で結ぶことで、利便性の高い効率的な都市構造の実現を目指すとともに、防災に関する機能確保を図るための計画。立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部と位置づけられている。</p> <p>【計画策定の背景】 近年は、勤務先が近いことによる子育て、家庭の団欒など時間的なゆとりやそこでしか体験できない暮らし方などの、生活の質を重視したニーズが高まっていることから、『大東で働き、大東に住み、大東で楽しむ、子育てしやすい「職住楽」超接近のまちづくり』という方針を掲げ、平成 30 年に計画を策定し、令和5年3月に改訂をおこなった。</p> <p>【計画の内容】 市街化区域内全体を居住誘導区域として、市内にある 3 つの駅の周辺に、商業施設や保育所、学校などを誘導することで、市街化調整区域からの人口誘導も図り、利便性の高いまちづくりの計画を策定している。</p> <p>「A」JR住道駅周辺エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアビジョン 公共空間・遊休不動産を活用し、多様なサービス産業を創出するエリア ・誘導施設 商業施設(中規模・大規模)、行政施設(市役所)、 子育て施設(多機能型保育施設、送迎保育ステーション) <p>「B」JR野崎駅周辺エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアビジョン 歴史・文化、スポーツ等、地域資源を活かし、にぎわいを創出するエリア |

・誘導施設

商業施設(中規模)

「C」JR四条駅周辺エリア

・エリアビジョン

自然や公的不動産等、地域資源を活かし、良好な住環境を形成するエリア

・誘導施設

教育文化施設、子育て施設、商業施設(中規模)

「D」学術・研究エリア

・エリアビジョン

学術・研究機能の集積を活かし、良好な住環境を形成するエリア

・誘導施設

教育文化施設

「E」産業集積エリア

・エリアビジョン

創(操)業支援等により、基幹産業の製造業を中心とした産業を集積するエリア

・誘導施設

産業施設(工場、物流施設、研究所、社員寮等)

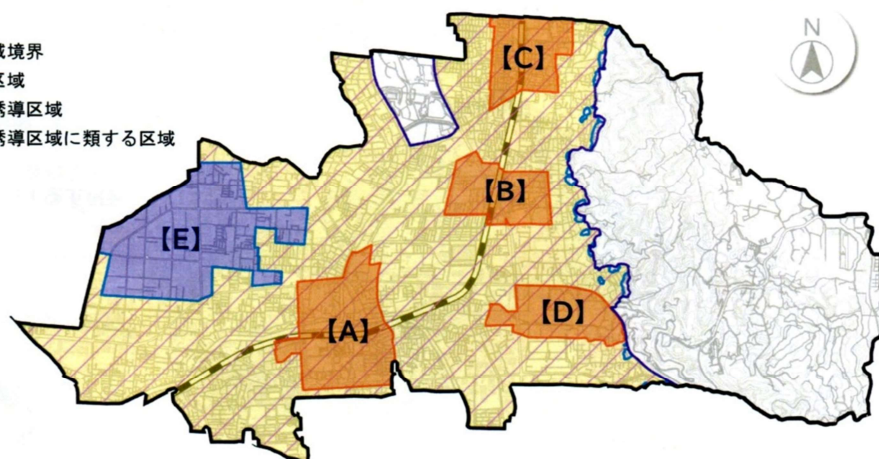
凡例

市街化区域境界

居住誘導区域

都市機能誘導区域

都市機能誘導区域に類する区域



【利便性の高いエリアへの誘導策】

「職」について

・大東ビジネス創造センターによる倉業・売上向上に特化した支援

・大東市企業立地促進補助制度

(産業集積地において、工場等の立地に対する一部補助)

・未来人材奨学金返還支援事業

(市内在住・在勤者に対して、奨学金返還の一部補助)

・市内の学生と企業をつなぐ就職マッチング

・女性の就労・企業を促すセミナーの実施

・子育て世代が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への表彰・認定制度の創設

- ・女性、若者、高齢者、障害者等、潜在的労働力が活躍できる働き方の検討、啓発
- ・公民連携による公的不動産・公共空間を活用した創(操)業支援、都市型産業・雇用創出

「住」について

- ・三世代家族推進事業(親世帯と同居・近居する場合の引越し代、住宅の新築・購入費用等の補助、金融機関との連携による住宅資金借入支援)
- ・隣接地等取得費補助事業(隣地買取時の不動産取得費用等の補助、連携金融機関による住宅ローンの金利優遇)
- ・送迎保育ステーション事業
- ・多機能型保育施設による子育て支援サービス(病児保育・一時預かり等)
- ・北条まちづくりプロジェクトを核とした隣接エリアへのリノベーションの波及
- ・市営住宅への新婚・子育て世帯の優先入居枠設定の検討
- ・駅の周辺整備(駅前広場、立体駐車場、電線類地中化等)

「楽」について

- ・河川や駅前デッキ・公園等の公共空間を活用した事業の実施
- ・アクティブ・スクウェア・大東を核とした隣接エリアへのリノベーションの波及(スポーツ・歴史・文化・食のコンテンツを備えた交流拠点化)

※アクティブ・スクウェア・大東とは

平成 25 年 3 月に閉校となった小学校を活用し、スポーツや歴史、宿泊など様々なイベントの活用場所として貸出をしている施設。

[アクティブ・スクウェア・大東 \(as-daito.com\)](http://as-daito.com)

- ・民間事業者のまちづくりへの参画を促す仕組みの構築(公民連携事業指針及び基本計画、事業者提案制度等)
- ・公民連携事業を担う人材の育成(セミナーの開催等)



| | |
|------------------------|--|
| <p>主な質疑応答</p> | <p>問) 大東ビジネス創造センターについて概要を聞きたい。</p> <p>答) 起業や商品開発、他の企業とのマッチングなど、コーディネーターとしての役割があり、新たに建物を建てたのではなく、市民会館に設置し相談員を常駐させている。</p> <p>問) 計画の中に、遊休不動産（企業活動にほとんど使用されていない不動産）の活用とあるが具体的にはどのような取組をしているか。</p> <p>答) 遊休不動産を行政で活用ができるか検討する部署として資産経営課を設置し、商業施設等と呼び込もうとしているがなかなか進んでいないのが現状。</p> <p>問) 将来的にコンパクトシティを目指そうという思いから、計画策定に取り組んだのか、計画策定のきっかけについて聞きたい。</p> <p>答) もともと大東市はコンパクトにまとまっているが、更にコンパクトにまとめ公共交通でつなげようと考えたことが契機となっている。</p> <p>問) 計画策定後のエリア誘導は進んでいるのか。</p> <p>答) 市街化調整区域（山の部分）をどうにかしないといけないと考えている。計画策定により思いを伝えている段階であるが、強制力が無いので、住民の皆さんに移動していただけないのが現状である。誘導エリアへの移動のメリットを今後検討していかないといけないと考えている。</p> <p>問) 傾斜地に住んでいる方はどのような方が多いのか。</p> <p>答) やはり高齢者が多い。同時に空家も多く、対策を検討していく必要がある。</p> <p>問) 企業誘致の実績は。</p> <p>答) 去年は2件、令和3年度は3件、令和2年度は5件の実績がある。</p> |
| <p>市への提言 または要望</p> | <p>安中市では、広大であるがゆえに住宅や施設等が拡散しており、公共交通の見直しや生活利便性の維持のための施策が重要となっている。今回視察した大東市では、とても効率性の高い誘導計画が策定されており具体的な施策についても学ぶべき事項は多かった。しかし、その計画が実際に効果を出しているかという点、まだまだ課題が多いようである。</p> <p>現在、安中市では地域公共交通会議において、「安中型公共交通」の実現に向けて取り組んでいるところであるが、誘導区域設定による利便性向上を目的とした「立地適正化計画策定」を作成するにあたっては、公共交通計画と強固にリンクさせ、より実効性の高い計画を作成し、将来の安中市民が住みやすい街となるよう強く要望する。</p> |